

## Ⅷ. 幼児期の基本的動作の発達

### ■ 幼児期の動作の習得

子どもたちのライフスタイルが乱れることなどにより、子どもの体に様々な問題が生じてきている。近年における幼児の体力の低下は、そのことを数値として明確に表している。このような体力の低下の直接的な要因の一つとして、「走る」「投げる」「転がる」といった基本的動作が未習得であることをあげることができる。

基本的な動作は、2・3歳の幼児期の未熟な段階から様々な身体活動の経験や学習を通して、およそ11・12歳の少年期の頃までに大人の動作に近い成熟したレベルにまで発達していくと考えられる。またその後、生活や職業、更にスポーツの中に現れるより専門的な動作を獲得していく。すなわち幼児期は、人間の生涯にわたる運動全般の基本となる動きが急激に、また多彩に習得される時期である。特に幼児期の基本的動作の動作様式の質的な変容に着目すると、①2～3歳ごろの基本的動作が未熟な初期段階、②4～5歳の基本的動作が定着する初歩的段階、③6～7歳の基本的動作が成人のレベルに近づく成熟段階の3つに区分することができるといわれている。またこのような基本的動作の習得には、様々な動きの種類を拡大させていく「動作の多様化」と、それぞれの動作様式（運動のしかた）を上手に、より合理的・合目的な動作に変容させていく「動作の洗練化」という2つの方向性がある。

### ■ 基本的動作の調査方法

本事業では、基本的動作の調査を実施した実践園の幼児を対象とし、日常生活や運動遊びにおいて出現する基本的動作を考慮し、移動系動作として「走る」、「跳ぶ」、操作系動作として「投げる」、「捕る」、「つく」、平衡系動作として「転がる」、「平均台を移動する」の7種類の基本的動作を設定した。対象とした全幼児の「走る動作（25mの疾走）」、「跳ぶ動作（立ち幅跳び）」、「投げる動作（テニスボールの遠投）」、「捕る動作（ゴムボールの捕球）」、「つく動作（ゴムボールのまりつき）」、「転がる動作（マット上での前転）」、「平均台を移動する動作（平均台上の歩行・走行）」を、側方よりデジタルビデオカメラを用いて撮影した。

7種類の基本的動作に関しては、これまでの先行研究のデータを基本として、身体部位別及び運動局面別の動作カテゴリーを抽出し、その動作カテゴリーをもとにそれぞれ5段階の動作パターンを設定した。7種類の基本的動作において、それぞれ設定された5つの動作パターンを基準とし、収録した対象児の基本的動作の動作フォームをモニター画面上で観察し、動作カテゴリーのチェックをもとに、対象児の7種類の基本的動作の動作様式を分類、評価した。動作フォームの観察的評価は、熟練した観察者が行った。分類、評価した7種類の基本的動作ごとに、パターン1からパターン5までの動作様式にそれぞれ1点から5点の動作得点を与え、更に7種類の合計点（35点満点）を算出し、「合計得点」として幼児期の基本的動作の発達を全体的にとらえる指標とした。

### ■ 基本的動作の習得状況とその効果

図表 7-1-1～7-1-8 に、7種類の基本的動作の動作得点と合計得点の平均値を、1年目、2年目、3年目の順に示した。1年目におけるそれぞれの基本的動作の動作得点は、移動系動作の「走る」が1.70点、「跳ぶ」が1.62点、操作系動作の「投げる」が1.53点、「捕る」が1.81点、「つく」が1.49点、平衡系動作の「転がる」が1.93点、「平均台を

移動する」が1.91点であった。また、7種類の基本的動作の動作得点は、1年目、2年目、3年目と実践活動を重ねるにつれて増大する傾向が明らかになった。更に基本的動作を全体的にとらえる指標となる合計得点（35点満点）の平均値は、1年目：11.95点、2年目：13.96点、3年目：15.29点と増大した。また図表7-3-1は、基本的動作の調査を実施した10園それぞれの7種目の基本的動作の合計得点（35満点）の平均値の変化を示したものである。3年間継続して調査を実施した6園、及び2年間調査を行った4園の計10園全てにおいて、7種目の基本的動作の合計得点は上昇した。このことは、本事業の実践活動によって基本的動作が多様化、洗練化されたことを示している。

## ■基本的動作の習得に向けて

平成23年4月より、小学校においては新学習指導要領による教育課程が完全実施される。今回の小学校学習指導要領の改訂において、「体育」においては、「体づくり運動」を低学年から実施し、6学年全ての学年で指導することになった。また、低学年の「体づくり運動」の内容は「体ほぐしの運動」及び「多様な動きをつくる運動遊び」で、中学年は「体ほぐしの運動」及び「多様な動きをつくる運動」で構成されている。この「多様な動きをつくる運動遊び・運動」においては、将来の体力向上につなげていくために、この時期に様々な基本的動作を獲得していくことを目指している。幼児期においても、遊びの中で様々な基本的動作を習得していけるような実践活動が求められる。

しかし幼稚園、保育所においては、体操・サッカー・スイミングといった特定のスポーツ指導・運動指導のみを行っている幼稚園、保育所も少なくない。幼稚園教育要領・保育所保育指針に明記されているように、幼児期は「遊び」を中心に身体運動能力・認知的能力・情緒社会性の能力を相互補完的に育てていく時期であるといえる。そこには子どもと一緒に遊ぶ教員・保育士等の姿を欠くことはできない。

更に多くの幼児は、幼稚園、保育所から帰った後、外で自由に遊ぶことが少なく、道路や空き地での遊びは、組織化されたスポーツに変化している。いま活動的といわれる子どもたちの多くは、サッカー・水泳・体操などのスポーツ教室においてスポーツを経験するにとどまっている。結果として運動量は保障されていても、そのスポーツに含まれる限られた動作の習得のみになっている可能性がある。

子どもたちが体力を高め、健やかな体を育てていくためには、幼児期に心地よく楽しく体を動かすことと経験していくことが、重要であるといえる。したがって幼児期は特定のスポーツにおける技術習得のための練習やトレーニングのみを実施するのではなく、様々な運動遊びにおもしろくのめり込んでいくことが大切な時期である。その中で多様な基本的動作を経験して上手に体を動かすことが可能となっていくものと考えられる。

幼稚園、保育所は、教育・保育内容の中で体力の基礎を培う様々な基本的動作を取り入れた身体活動を伴う遊びを実施するとともに、保護者や地域に積極的にその取組を発信し、家庭や地域での理解や協力を得ながら運動遊びの日常化を図っていくことが必要である。そして「幼稚園、保育所、家庭、地域」が一体となって幼児期の運動発達特性に応じた取組を実施していくことが重要である。幼児期におもしろくのめり込める運動遊びを日常化することが、将来における身体活動の持ち越しにつながると考えられる。

※参考文献は180ページ参照